

告示第 74 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、告示された事項（平成 30 年告示第 54 号）に変更があったとして届出があったので、同条第 10 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 7 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称  
松田自治会
- (2) 事務所  
兵庫県揖保郡太子町佐用岡 345 番地
- (3) 代表者の氏名  
玉田 晶久
- (4) 代表者の住所  
兵庫県揖保郡太子町佐用岡 302 番地 5

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名  
「玉田 晶久」を「山本 洋輔」に改める。
- (2) 代表者の住所  
「兵庫県揖保郡太子町佐用岡 302 番地 5」を「兵庫県揖保郡太子町佐用岡 336 番地 4」に改める。

3 変更の年月日

令和 8 年 4 月 1 日